



平成29年7月21日

各位

会社名 株式会社 高知 銀行
代表者名 取締役頭取 森 下 勝 彦
(コード番号 8416 東証第一部)
問合せ先 経営統括部長 吉村 卓浩
(TEL. 088-822-9311)

取得価額の修正に関するお知らせ

当行が平成21年12月28日に発行いたしました第三者割当による第1種優先株式について、本日、下記のとおり取得価額を修正することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得価額の修正

(銘柄)	(新取得価額)	(現行取得価額)
株式会社高知銀行第1種優先株式	125円	130円

2. 適用日

平成29年7月22日(土)以降

3. 決定理由

本優先株式の発行要項に規定された取得価額の修正条項の適用によるものです。

(ご参考)

当行は、平成29年10月1日付で、当行の普通株式および第1種優先株式について、10株を1株に併合する株式併合を行うこととしております。かかる株式併合に伴い、平成29年10月1日付で、取得価額の調整が行われる見込みです。

なお、第1種優先株式に係る取得価額は、当該株式に係る発行要領の定めに従って調整されることとなりますが、調整後の取得価額は、現時点では確定しておりません。調整後の取得価額が確定次第、お知らせいたします。

詳細につきましては、平成29年5月12日付「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上